

市民1人当たりの金額で表すと

支出額 37万3,070円

扶助費	人件費	物件費	普通建設事業費等	補助費等	公債費	その他
11万4,746円	5万9,977円	5万5,143円	3万742円	2万8,449円	2万2,635円	6万1,378円

市税負担額 15万1,063円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
7万5,660円	5万6,822円	1,552円	7,358円	2,354円	7,317円

特別会計決算

会計	歳入決算	歳出決算
①国民健康保険	300億4,256万円	294億2,076万円
②後期高齢者医療	47億9,681万円	47億5,382万円
③介護保険	259億3,432万円	247億4,722万円
④母子父子寡婦福祉資金貸付金	5,800万円	1,187万円
⑤東越谷土地区画整理事業	1億6,405万円	2,662万円
⑥西大袋土地区画整理事業	22億365万円	17億3,577万円
⑦公共用地先行取得事業	3億8,872万円	3億8,872万円
合計	635億8,811万円	610億8,478万円

*表示単位未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合があります

令和5年度の主な事業

令和5年度の歳出がどのような事業に使われたのかを、第5次総合振興計画の施策の大綱に沿って紹介します(令和5年度の事業別決算額であり、1万円未満は適宜四捨五入しています)。前年度からの繰越事業を含みます。◎…新規事業、特に力を入れた事業

大綱1 市民、人権、行財政運営

・総合行政情報化推進事業……………1,778万円

大綱2 保健、医療、子育て、福祉

・感染症対策事業……………2億4,909万円
 ・医療サービスの充実(病院事業支出金)……………19億7,000万円
 ◎子育て支援事業……………4,858万円
 ◎プレーパーク運営事業……………108万円
 ・(仮称)緑の森公園保育所整備事業……………4億4,036万円
 ・児童手当給付費……………47億6,927万円
 ◎地域生活支援拠点事業……………1億1,254万円
 ・日常生活支援事業……………218万円
 ◎家族介護支援事業……………3,335万円
 ・生活保護扶助費……………78億3,576万円
 ・介護保険会計繰出金……………38億4,996万円
 ・国民健康保険会計繰出金……………25億3,820万円
 ・後期高齢者医療会計繰出金……………8億7,066万円

大綱3 都市計画、都市施設、住宅

◎公共交通事業……………888万円
 ・良好な市街地の整備
 (東越谷、西大袋土地区画整理会計繰出金)……………7億3,600万円
 ・道路の整備
 (越谷吉川線、川柳大成町線、一般市道等)……………8億3,424万円
 ・身近な公園の整備……………3億9,186万円
 ・公共下水道事業支出金……………18億8,400万円

大綱4 環境、危機管理、消防

◎地球温暖化対策推進事業……………7,437万円
 ・東埼玉資源環境組合負担金事業……………10億5,240万円
 ◎消防指令業務共同運用事業……………1,679万円
 ◎共同消防指令センター整備事業……………4億9,701万円

大綱5 産業・雇用、観光

◎ものづくり産業育成事業……………290万円
 ◎シティプロモーション推進事業……………1,308万円
 ◎観光推進事業……………7,889万円

大綱6 教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーション

・小中学校の運営……………2億6,431万円
 ・小中学校の施設管理……………17億3,949万円
 ・図書整備事業……………4,720万円
 ◎校内系ネットワーク運用事業……………9億4,115万円
 ・屋内運動場等空調設備設置事業……………9,773万円
 ・コミュニティセンター管理事業……………5億7,321万円
 ・屋外体育施設管理運営費……………4億5,642万円

新型コロナウイルス感染症関連経費

・感染症対策……………16億2,415万円
 ・経済支援・物価高騰対策……………43億609万円
 *詳しくは市ホームページを参照

令和5年度 寄附の状況

市内外の多くの方からご寄附をいただきました。ありがとうございました。これらの寄附金は、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりや、地方創生に関連する事業に活用しました。

- 寄附件数 1,253件(市内 131件、市外 1,122件)
- 寄附金額 7,964万9,878円(市内 3,583万2,690円、市外 4,381万7,188円)

*寄附金の受け付け状況について詳しくは、市ホームページを参照

問寄附の公表について…財政課☎963-9115

税制上の優遇措置について…市民税課☎963-9144

個人または団体からの寄附について…経済振興課☎967-4680

企業版ふるさと納税について…経済振興課☎967-4680

◆市への寄附のご案内

個人、団体、企業からの寄附を受け付けています。個人または市外に本社を置く企業の皆様が市に寄附をした場合、「ふるさと納税(企業版ふるさと納税)」として税控除の適用が受けられます。

寄附の種類	内容
指定寄附	越谷しらこばと基金 市民活動への助成事業と越谷市総合振興計画の6つの施策分野から、応援したい事業を指定する寄附
指定寄附	用途を指定する寄附 事業や施設等、用途を具体的に指定する寄附 *自治体版クラウドファンディングを含む
指定寄附	企業版ふるさと納税 地方創生に関連する事業への活用のため、市外に本社を置く企業の皆様から募集する寄附
一般寄附	用途を指定せず、市政全般に活用する寄附